

2023. 2. 21

## 「同性パートナーシップ制度」の導入について

しずおかフィナンシャルグループ（社長 柴田 久）では、グループ役職員一人ひとりの多様性を尊重し、だれもが安心して能力を發揮できる職場風土の醸成をめざすため、「同性パートナーシップ制度」を導入しますので、その概要をご案内します。

これにより、同性パートナーをもつ役職員は、慶弔休暇や、家族の疾病や育児、介護などを事由とした休暇などの福利厚生制度について、法律上の配偶者と同等の適用を受けることができます。

### 1. 導入日 3月1日（水）

### 2. 制度導入の目的など

- しずおかフィナンシャルグループでは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、サステナビリティ経営推進の一環として「人的資本経営委員会」を設置しています。
  - 本委員会では「人財育成」「DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）」「Well-being（ウェルビーイング）」の3つのワーキンググループを設け、人財戦略の方針や施策等をグループ横断的に議論・提言するなど、人的資本の最大化をめざして取り組んでいます。
  - 今般の制度導入は、こうした活動の一環と位置付けており、多様な役職員の価値観を尊重し受容するための施策として実施するものです。
  - しずおかフィナンシャルグループでは、これまでも性的マイノリティに関する差別等の防止を図るため、LGBTQ当事者を招いたセミナーの実施やジェンダーフリートイレの整備などにも取り組んでいます。
- 今後も引き続き、多様な価値観を包摂するDE&Iを一層深化させ、すべての人々に温かく開かれたフレンドリーな企業グループをめざしてまいります。

### 3. 制度内容

- 同性のため現行の婚姻制度を利用できないグループ役職員とそのパートナーを対象に、申請があったパートナーについては、「婚姻に相当する関係」「配偶者と同等」とするとともに、パートナーの子等は役職員の「子」とみなし、各種制度の利用対象とします。

### 4. 対象となる制度について

休暇	転居転勤(家族扱い)、結婚、配偶者出産時、慶弔時、看護、介護 など
住居（寮など）	家族寮への入寮、家賃補助金、新生活応援金
雑給与	祝儀(結婚、出産)、家族死亡の場合の香料、転勤特別手当 など
転勤旅費	赴任費
ライフスタイルセレクト	勤務基準地の決定・変更、ペアスタイルの適用
休職・休業	配偶者海外赴任休職、育児休業、介護休業、家庭の特別な事情 など
その他	各種福利厚生施設の利用、ファミリーサポート制度 など

※グループ各社により対象制度は異なります